

解散公告

当法人は、令和七年六月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年六月三十日

栃木県宇都宮市上戸祭町四五番地一

一般社団法人栃木県労働者福祉センター

代表清算人 森下 茂